



西区 人口:156,213人(-49) 男:75,126人(-20) 女:81,087人(-29) 世帯数:69,416世帯(+4) ※令和2年12月末現在(カッコ内は前月比、住民基本台帳による) 面積94.00km<sup>2</sup>

## ご存知ですか? 地域の身近な相談相手 民生委員・児童委員

問い合わせ 西区 健康福祉課 地域福祉係(☎025-264-7315)

民生委員・児童委員(以下、民生委員)は、社会福祉の増進のために、地域の身近な相談相手として、必要な支援をしています。今号では、その役割や活動内容を紹介します。

### 民生委員ってなあに?

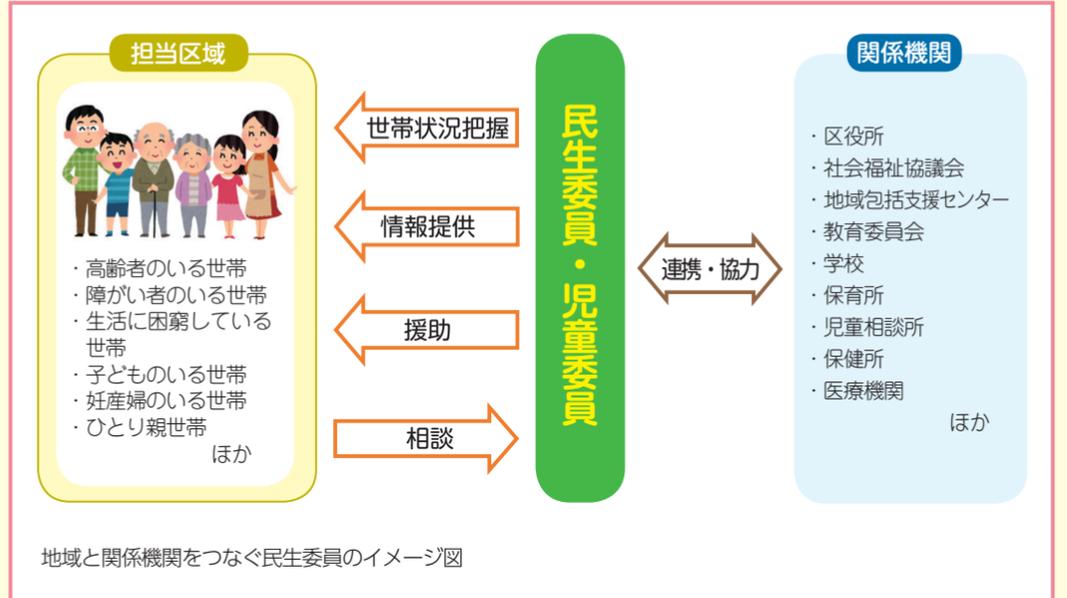
民生委員法に基づき、厚生労働大臣から委嘱された非常勤の地方公務員です。無報酬のボランティアとして活動し、児童福祉法により児童委員も兼ねています。西区では、13の地区に分かれ、それぞれに主任児童委員を配置し、地区民生委員児童委員協議会が組織されています。

### 民生委員ってどんなことをしているの?

地域住民の立場で活動する民生委員は、支援が必要な人に関係機関につなぐ「福祉のつなぎ役」です。(右図参照)

日ごろから高齢者や障がいのある人など、心配な人への見守りのほか、生活に困っている人やひとり親世帯の人から相談に乗るなどの活動をしています。

また、地域の状況に応じて、以下のような福祉の活動に参加しています。



### 子どもと高齢者の居場所づくり



赤塚地区では、介護事業所「ケアプランセンター桜井の里あかつか」などと協働で、小学生と高齢者が交流できる「あかつかきりんカフェ」を月1回、開催しています。

12月9日には、約20人の参加者が、松ぼっくりでクリスマスツリーを作って楽しむなど、交流をしました。

### 子どもたちの笑顔のために



小針地区では、子どもたちの笑顔のために、小針小学校前で毎月0の付く日に「ゼロの日あいさつ運動」を行っています。

冬休み直前の12月23日～25日に行われた特別活動では、寒空の下、民生委員と児童が元気に「おはようございます」と声をかけ合う姿が見られました。

### 高齢者の見守り



真砂地区の多くの地域では、民生委員が自治会と協力し、高齢者の見守り訪問を行っています。

1人暮らしの高齢者などを定期的に訪問し、世間話をする事で、孤独感の解消や安否確認を行っています。また、支援が必要な場合には、関係機関につなぐ活動をしています。

### 研修会の実施



新通地区や坂井東地区では、坂井輪中学校区の民生委員のほか、自治会長や見守り活動を行う友愛訪問員を対象にした研修会が毎年開催されています。

11月15日に開催された研修会では、認知症や地域福祉計画に関する話があり、参加者は地域を取り巻く状況に耳を傾けていました。

### 民生委員に相談したいときは?

高齢者や障がいのある人への支援が必要なときや、子育てや介護での不安や心配ごとがあるときは、お住まいの地域の民生委員へお気軽にご相談ください。相談した人の秘密は固く守られます。

地域の民生委員を知りたい場合は、お問い合わせください。



### 民生委員活動の充実のためにご協力をお願いします

民生委員の活動を支えるのは、自治会・町内会などの地域の理解と連携です。民生委員と地域がお互いに立場や役割を理解し、連携し合うことは、住みよいまちづくりにつながります。

また、民生委員の担い手がなくなると、困っている人を関係機関につなぐことができず、必要な支援を受けられない恐れもあります。

安心して暮らせるまちづくりのために、民生委員の担い手探しへのご理解とご協力をお願いします。

西区 健康福祉課 地域福祉係 ☎025-264-7315

- 今号掲載の情報は1月8日時点のものです。状況により催し等を中止する場合があります。
- 催しの開催状況はそれぞれの問い合わせ先までご確認ください。
- 催しに参加する場合は、マスクの着用などの「新しい生活様式」の実践をお願いします。